勝間田小学校と家庭と地域を結ぶ

勝間田コミュニティ通信

この通信は学校と地域の情報をまとめ、地域全体で子供たちに関心をもち、どの子も幸せに、だれもがより暮らしやすい地域になるようにという願いを込めて作成しました。勝間田小学校は「地域とともにある学校」です。お気軽に足を運んでください。

PTAあいさつ運動

9月11日（木）7:20ころから、PTA 生活安全部が校門に立って子供たちと挨拶をします。是非、地域のみなさんも子供たちに明るく声を掛けてください。

アルミ缶回収

毎月第一火・水曜日にアルミ缶を回収します。小学校の昇降口前か勝間田会館の玄関前の袋に入れてください。御協力をお願いいたします。

資源回収・奉仕作業

9月20日に資源回収・奉仕作業を行います。8時半から10時までみんなで運動場の草取りを行います。地域のみなさまも御協力をお願いいたします。

お話タイム

9月11日・18日に 8:00から8:10まで、地域のボランティアさんが、本を読んでくださいます。お時間がある方は聞きに来てください。

勝間田小コミュニティ・スクールについて

CSD　鈴木一弘（スズッキー）

勝間田小学校では、令和２年度から市内の他校に先駆けてコミュニティ・スクールが先行導入で開始されました。コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことです。頭文字をとって「CS」と略します。調整役のコミュニティ・スクール・ディレクターを「CSD」と呼びます。

校長より推薦され教育長から委嘱された学校運営協議会委員が、「地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第47条の5」に基づき、以下の３つの役割を基盤に活動しています。

①校長が作成する学校経営の基本方針を承認する。
②学校運営について教育委員会や学校に意見を述べることができる。
③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

各校で様々な試みが行われていますが、勝間田小でも地域の想いで子供たちを支援する「勝小スタイル」のコミュニティ・スクールを進めています。勝間田小学校学校運営協議会委員は大塚幸恵会長他７名の方々で構成され、校長の経営方針や重点目標「すきです♡きらりな自分　きらりな友達　きらりなふるさと」を承認し、それぞれの方々の強みを生かして、とうもろこし栽培やお茶の授業、お話タイム、クラブ活動、地域探検などで子供たちを支えています。勝小ならではのスタイルです。学校と地域が同じ方向を向いて、みんなで勝間田の子供たちを育てています。